

2021. 10. 21

第110回専門セミナー

「中国の定年制と再雇用に関する法的な課題」

人材不足の問題を抱える中国現地企業では、従業員が定年を迎えても再雇用により継続して業務に就いてもらうケースが近年増えてきています。定年によって雇用関係は終止するため、再雇用者との契約は法律上どのような位置づけになるのか、雇用期間やその終了、経済補償の負担など、現地での再雇用の機会が増えるに伴い、企業側は明確にしておく必要があります。

今回のセミナーでは、中国の人事労務の専門家、清原 学 氏より中国の定年制を解説した上で、従業員の再雇用に掛かる課題、労務トラブルを未然に防ぐために企業が行っておかなければならない措置について法律面から紐解いていただきます。

講演概要

【日時】 2021年10月21日（木）日本時間14:00～15:30（中国時間13:00～14:30）

【形式】 オンライン開催（Zoom ウェビナー）

【要旨】（予定）

1. 中国の定年制
2. 企業と再雇用者との法的な関係
3. 契約期間、就業時間、契約終了、経済補償などの処遇
4. 正規従業員との処遇関係
5. 企業が講じるべき措置に関する留意点

【講師】 清原 学 氏

株式会社名南経営コンサルティング
人事労務コンサルティング事業部
シニアコンサルタント



【言語】 日本語

【参加】 無料

【申込】 以下のURLよりお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/1byUmQZDzYq0GznUhcKq9XdbMFag8Gr-sNbCm_HS_dRO/edit

入力された個人情報は、個人情報保護基本方針に基づいて取り扱われることに同意するものとします。

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

【締切】2021年10月18日（月）

【主催】日本国際貿易促進協会京都総局、京都商工会議所

【後援】日本国際貿易促進協会

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局 TEL: 075-354-0777

e-mail: kyotosou@japitkyoto.jp

<Zoomのご利用について>

- ・開催日までに各自の端末から「Zoom」にアクセスのうえ、アプリ使用の可否をご確認ください。
- ・WEBでお申し込みいただいたきますと、ご登録いただいたメールアドレスに、招待アドレスを送信します。セミナー当日、各自の端末から、送信されたURLにアクセスして受講して下さい。なお、本セミナーにかかる通信やその他にかかる費用等は参加者の負担とします。
- ・参加者の皆様の通信環境や通信回線の状況により中断される可能性があります。通信状況の悪化や遮断、機器トラブルに関して、主催者は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご理解の上、お申込みください。
- ・集団受講（端末1台で数名受講）はご遠慮ください。複数名で受講される場合はお手数ですが、1名毎にお申込みください。
- ・内容は予告なく変更・中止・延期になる場合がございます。

<注意事項・留意事項等> こちらをご確認ください。 ⇒ [注意事項・留意事項等.pdf](#)

※お申込みいただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師等に参加者名簿（事業所名・役職名・氏名など）として提供する場合がございます。